

食中毒に関するお知らせ

令和8年9月29日

株式会社富士メディカルサービス

このたび、当社が給食業務を受託しております施設(山梨県甲府市)において、食中毒事故が発生しました。発症されたご利用者様並びにご家族の皆様、多大なるご苦痛とご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また施設関係者の皆様、お取引様をはじめ、多くの皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

1. 食中毒事故の内容

令和8年9月17日、ご利用者様の体調不良の連絡を受け、保健所による調査が開始されました。その結果、令和8年9月9日に当社が受託施設内厨房で調理・提供した敬老の日の行事食を原因とするサルモネラ属菌による食中毒との発表が令和8年9月29日に行われ、同日当社は行政処分を受けました。発症者数は7名(ショートステイ利用者4名、デイサービス利用者3名)と報告されております。

2. 行政処分の内容

- ・行政措置 : 営業停止3日間
- ・処分時期 : 令和8年9月29日(火)～令和8年10月1日(木)

3. 対応及び対策

当該施設における調理業務は9月29日より停止し、厳密な衛生基準の代替調理施設にて調理を行い配送による食事提供へと切り替えております。

当社は、食事を提供する事業者としての責任を重く受け止め、二度とこのような事態を発生させることのないよう、保健所の指導のもと、原因の確認と徹底した是正など全社を挙げて再発防止と安全・安心な食事提供に全力で取り組んでまいります。

改めまして、今回ご苦痛、ご心配、ご迷惑をおかけしました皆様に深くお詫び申し上げます。

以上